

2021年度 青雲会第3回幹事会 議事要旨

青雲会事務局

日 時 2021年9月8日（水）18時30分～20時00分

場 所 大阪大学豊中キャンパス 法学部大会議室

出席者 17名 + オンライン参加 5名 合計22名 [懇親会はなし]

【協議事項】

(1) 2021年度総会について

西尾事務局長より、資料①～③に基づき10月3日（日）青雲会総会の実施方法について説明があった。

先日の臨時幹事会書面審議で協議し報告したとおり、また、ホームページでも告知しているとおり、本年度の総会は大阪新阪急ホテルにて、1部の総会と2部の講演会のみ開催し、3部の懇親会は実施しないこととする。

会費は無料。会場費は342,100円となる。

西尾会長から、菅幹事に司会の要請があり、承諾を得た。

出席者から、募集定員50名を超えて申込みがあった場合どうするのかとの質問があり、会長から、会場はコロナ対策をしても85名まで収容可能なのでお断りすることはないとの回答があった。

総会の実施方法・内容について、原案どおり承認がなされた。

(2) 青雲懸賞論文について

西尾会長より、資料④～⑥に基づき青雲懸賞論文実施案についての報告があった。

本年度も昨年同様、部門を法学部門と政治学・経済学部門の2部門に分けて募集・表彰することとする。昨年に引き続き審査委員6名の皆様から審査を快諾していただいたとの報告があった。

会長からご出席の大学の先生方および審査委員の堀木幹事に改めて協力の要請があった。

青雲懸賞論文実施案について原案どおり承認がなされた。

(3) 規約改定について

① 準会員の範囲拡大について

会員増強PTからの提案として、オンライン参加のリーダーの三木副会長に代わり西尾会長から規約改定の提案があった。(資料⑦参照)

高等司法研究科の在学生についても準会員とすることについて、活発な意見交換がなされたのち、各条文間の整合性や文言も含めPTで再検討し、次回の幹事会で再協議することとなった。

② 総会の開催の危機管理条項追加について

西尾会長より、現在の青雲会規約では新型コロナなどの疫病や南海トラフ巨大地震のような大きなリスクを想定していないため、今後に備えて危機管理条項を追加してはどうかとの提案があった。

緊急事態下での青雲会総会や幹事会の運営方法や権限の委譲について、活発な意見交換がなされたのち、本件は会員増強PTにて原案を再検討し次回幹事会で新ためて協議することとなった。

(4) 新幹事候補について

西尾会長より、資料⑧に基づき、及び口頭にて、成地勉さん（28期）、西尾光代事務局長（30期）、宇野雄一郎さん（49期）の3名の新幹事への推薦があり、承認がなされた。

【報告事項】

(1) 第72回青雲塾について

第72回青雲塾（6月26日）について、山西副会長から資料⑨に基づき開催報告があった。テーマは「大阪再発見 四天王寺界限を歩く」、講師は25期の船引康之さん。

☆ 次回幹事会 12月2日（木）

以上